

社会福祉法人 長寿の里

つかだケアセンター 爽やかな風 重要事項説明書

(令和 7 年 10 月 10 日現在)

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 047-401-3344

担当 管理者 宮原 恵里花

※ ご不明な点は、なんでもおたずねください。

2. つかだケアセンター 爽やかな風の概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

事業所名	つかだケアセンター 爽やかな風
所在地	千葉県船橋市旭町1丁目22番地27号
介護保険指定事業者番号	地域密着型通所介護・第一号通所事業 (1270905886号)
サービスを提供する地域	船橋市

(2) 同センターの職員体制

	運営基準人員
管理者	1名
生活相談員	1名
機能訓練指導員	1名以上(看護師と兼務可)
看護師	1名以上
介護職員	1名以上

(3) 同センターの概要

定員	15名	静養室	1室 1床
食堂兼機能訓練室	1室 51.01㎡	相談室	1室
浴槽	一般浴槽	送迎車	2台

(4) 営業日及び営業時間

サービス提供時間	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後4時45分
----------	-------------------------

(5) 定休日

① 日曜日	② 12/31～1/2
-------	-------------

3. サービス内容

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ① 生活相談(相談援助等) | ⑤ 健康状態の確認 |
| ② 機能訓練(日常動作訓練) | ⑥ 送迎 |
| ③ 介護サービス(移動や排泄の介助、見守り等) | ⑦ 入浴 |
| ④ 介護方針の指導 | ⑧ 食事 |

4. 料金

①利用料金（サービス提供時間 7 時間以上 8 時間未満）

（地域加算及び介護職員等処遇改善加算Ⅰを含む）

第一号通所事業（事業対象者含む）

	要支援 1			要支援 2		
介護保険 負担割合	一割負担	二割負担	三割負担	一割負担	二割負担	三割負担
基本料金 （月定額）	2,153 円	4,305 円	6,457 円	4,334 円	8,666 円	13,000 円
サービス提供 体制加算（Ⅱ） （月定額）	84 円	167 円	250 円	166 円	331 円	497 円

地域密着型通所介護

	1 日あたりの 利用料金（目安）	1 日あたりの利用に係る自己負担額 （介護保険負担割合）		
介護度	全額	一割負担	二割負担	三割負担
要介護 1	8,663 円	867 円	1,733 円	2,599 円
要介護 2	10,244 円	1,025 円	2,049 円	3,074 円
要介護 3	11,878 円	1,188 円	2,376 円	3,564 円
要介護 4	13,491 円	1,350 円	2,699 円	4,048 円
要介護 5	15,103 円	1,511 円	3,021 円	4,531 円
入浴介助加算	463 円	47 円	93 円	139 円
サービス提供 体制加算（Ⅱ）	210 円	21 円	42 円	63 円

※地域加算として船橋市は 1 単位 10.54 円となります。

※サービス総単位数に介護職員等処遇改善加算Ⅰを掛け、さらに地域加算を掛けるため、端数処理により金額が若干異なる場合があります。

※サービス体制強化加算（Ⅱ）・処遇改善加算等につきましては、条件を満たさなくなった場合等、事業所からの説明により廃止や変更となる場合がございます。

②実費

食材料費及び食事の提供に要する費用として、1 食（おやつ含む）あたり 700 円の料金がかかります。

介護保険適用の場合でも、保険料の延滞等により、法定代理受理ができなくなる場合があります。その場合は一旦 1 日あたりの利用料を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、在住の市町村窓口提供しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

5. 支払方法

利用料金は月末締とし、2 週間以内に請求をいたしますので、請求書受理月末日までに(銀行振込・郵便局自動払込)にて、お支払いください。

【銀行お振込先】

銀行名	京葉銀行
支店名	馬込沢支店
口座名	社会福祉法人 しゃかいふくしほうじん 長寿の里 ちようじゆ きと 理事長 りじちよう 神成 かんなり 裕介 ゆうすけ
口座番号	普通 8382121

【自動口座振替】

自動口座振替利用申込書に必要事項をご記入、ご捺印頂き担当にお渡しください。
毎月の自動口座振替手数料は、ご利用者様負担となります。

6. キャンセル規定

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。
ただし、やむを得ない事情については、この限りではありません。

ご利用日の前営業日午後 6 時までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の当日午前 8 時 30 分までにご連絡いただいた場合	利用料の 30% 食事代相当 500 円
ご利用日の当日午前 8 時 30 分までにご連絡がなかった場合	利用料の 100% 食事代 700 円

※同月内であれば、ご希望の日に振り替えることができます。ただし、定員数分の予約が入っている日には振り替えできませんので、ご了承下さい。

※本人都合、体調不良等の理由に関わらず、利用日の当日午前 8 時 30 分までにキャンセルの連絡がない場合、又はご来園後、体調不良等で途中退園され、昼食を召し上がっていない場合は、食事代を頂くことになります。

7. サービスの利用方法

(1) 初回利用時お持ち頂く物

- ・ 介護保険証
- ・ 健康保険証
- ・ 歯ブラシ、歯磨き粉
- ・ 現在服薬中のお薬の情報（初回以降も服薬内容が変更ごとにご持参下さい）

(2) 利用ごとにお持ち頂く物

- ・ 連絡帳（1 回目の利用時にお渡します。）
- ・ 衣類、下着等（入浴される方、必要な方はご持参下さい。）
- ・ 上履き（ズック靴等、滑らない物、履き慣れた物。）
- ・ 洗顔タオル 1 枚 バスタオル 1 枚（ビニール袋もお持ち下さい。）

- ・ 食前、食後薬（薬を飲まれている方はお持ち下さい。）

（３）その他の留意点

- ・ 貴重品、食料品の持ち込みはご遠慮願います。
- ・ 所持品については、名前をご記入下さい。
（無記名の物に関してはこちらで記名をさせて頂く場合がございます）
- ・ 喫煙は所定の場所をお願いします。
- ・ 飲酒してのご利用はご遠慮下さい。

8. 当センターのサービスの基本理念等

（１）感動介護憲章

1. ご利用者の生活の質の向上

私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、「可能性の実現」と「生活の質の向上」に努めます。

2. 公平・公正な施設運営の遵守

私たちは、「利用者の生活と人権を擁護」するため、自己点検を強化し、公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

3. 従事者の資質・専門性の向上

私たちは、常に誠意をもって「質の高いサービス」が提供できるよう、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めます。

4. 地域密着での活動

私たちは、地域の一員として、地域福祉の向上と豊かなコミュニティをつくり、「地域社会の発展」に努めます。

5. 国際的視野での活動

私たちは、諸外国との交流を促し、国際的視野にたち、相互理解を深め、「社会福祉の進展」に努めます。

（２）サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
男性介護職員の有無		
従業者への研修の実施	○	介護の質の向上のため、随時、園内、園外の研修を行なっております。
サービスマニュアルの作成	○	マニュアルの作成により、いつでも質の高い介護を保証します。
時間延長の有無		その都度、相談に応じます。

9. 当センター運営方針

秘密保持と個人情報の保護について

つかだケアセンターおよびその従業員は、サービスを提供する上で知り得た利用者およびその家族の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。

事業者は、利用者からあらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。

またつかだケアセンター爽やかな風では、広報誌やインターネットのホームページにて、家族や地域へ向けた施設全体の広報活動を行っています。その際、利用者本人の顔写真及び名前を掲載することがあります。ただし掲載を控えたい場合はこの限りではなく、申し出により掲載を拒否することができます。

感染症対策体制について

つかだケアセンター爽やかな風において感染症または食中毒が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。

- ①センター内における感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する「感染症対策委員会」の設置と責任者を選任します。委員会は3月に1回程度の定期と必要時は随時に開催し、その結果について全職員に周知徹底を図ります。
- ②センターにおける感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のためのマニュアルを整備し、感染症対策についての研修、訓練（シュミレーション）を定期的実施します。

高齢者虐待防止について

つかだケアセンター爽やかな風では、利用者の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 虐待防止に向けて、「高齢者虐待防止委員会」の設置と責任者を選任します。
- ② 利用者等の権利擁護として、成年後見制度の利用を支援します。
- ③ 苦情解決体制を整備し、適切かつ迅速な解決につとめます。
- ④ 従業員に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施します。また従業者が支援にあたっての悩みや苦勞を相談できる体制を整えます。

身体拘束について

つかだケアセンター爽やかな風では、利用者または他の利用者等の生命または身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除いて、利用者に対して身体的拘束その他行動を制限する行為を行いません。身体拘束のないケアの推進に向け、各職種の担当者等で構成する「身体拘束廃止委員会」の設置と責任者を選任します。

身体拘束等を行う場合には、身体拘束廃止委員会において、緊急やむを得ない場合（切迫性・非代替性・一時性の要件を満たす場合）に該当するかどうか十分検討します。

緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その理由、方法、拘束の時間等をご利用者やご家族にできる限り詳しく説明し、実施した時は記録します。また早期解除に向けて、拘束の必要性や方法を検討します。

安全管理体制について

つかだケアセンター爽やかな風では事故発生の防止と発生時の適切な対応（リスクマネジメント）をする為、次にあげるとおり必要な処置を講じます。

①事故防止と発生時の適切な対応を行う為、「事故防止対策委員会」の設置と責任者を選任します。

②事故発生時は、関係部署及び家族等に速やかに連絡します。適切に行う為のマニュアルを整備します。

③従業員に対する「事故発生防止の為の研修」を実施します。

利用者等の意見を把握する体制及び第三者による評価の実施状況等について

（１）利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況…なし

実施した年月日	なし
当該結果の開示状況	なし

（２）第三者による評価の実施状況…なし

実施した年月日	なし
実施した評価機関の名称	なし
当該結果の開示状況	なし

10. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、親族等へ連絡をいたします。

緊急連絡先①	氏 名	
	住 所	
	電話番号	
	続 柄	
緊急連絡先②	氏 名	
	住 所	
	電話番号	
	続 柄	

主治医	病院・診療所名	
	医 師 名	
	住 所	
	電話番号	

11. 非常災害対策

① 災害時の対応

災害時の対応マニュアルを作成し、職員に周知徹底しております。

また、非常災害時の関係機関等への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員並びにご利用者様及びご家族へ情報を提供いたします。

② 防災設備

当センターは、消防法第 17 条の技術上の基準に適合しております。

③ 防災訓練

防災訓練を 2 回以上実施しております。

④ 防火責任者

管理者 宮原 恵里花

12. サービス内容に関する相談・苦情

① 当センターお客様相談・苦情受付窓口

施設介護サービスに関する相談、要望、苦情は下記までお申し出下さい。

電話 047-401-3344

担当 管理者 宮原 恵里花

② 苦情解決責任者

電話 047-439-1138

職名 ふなばし翔裕園 施設長 小室 修

③ 第三者委員

担当 当法人監事 石井 益美

当法人評議員 高橋 範子

④ その他

行政機関その他苦情受付機関

保険者（各市町村介護保険担当課）

13. 当センターの概要

名称・法人種別	社会福祉法人 長寿の里 つかだケアセンター 爽やかな風
代表者名	神成 裕介
所在地	千葉県船橋市旭町 1 丁目 2 2 番地 2 7 号
電話	047-401-3344

定款の目的に定める事業

(1) 第 2 種社会福祉事業

(イ) 老人デイサービス事業（デイサービスセンター）

地域密着型通所介護・第一号通所事業の提供開始にあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者

< 事業者名 > 社会福祉法人 長寿の里
 つかだケアセンター 爽やかな風
< 住 所 > 千葉県船橋市旭町 1 丁目 2 2 番地 2 7 号
< 説 明 者 > 所属 通所管理者
 氏名 宮原 恵里花 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、地域密着型通所介護・第一号通所事業の提供開始に同意しました。

利用者

< 住 所 >

< 氏 名 > 印

(代理人)

< 住 所 >

< 氏 名 > 印